

本日、ここに、鹿島市議会令和3年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、所要の条例改正など諸案件につきましてご審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、令和3年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【はじめに】

令和3年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここにご参集の議員の皆様の日頃からのご理解とご協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、令和3年度は、鹿島市のマチづくりの基本的な方向性を示した「第七次鹿島市総合計画」が始まる年でございます。第六次鹿島市総合計画を継承発展させ、目まぐるしく変動する社会経済環境と地域の課題に的確に対応するため、各分野で掲げた施策を着実に実施し、計画を軌道に乗せたいと考えております。

第七次鹿島市総合計画では、新たに「安全・安心」の項目を一つの柱として設けました。鹿島市でも大きな被害となりました「令和2年7月豪雨」をはじめ、近年、全国で頻発している自然災害、あるいは、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大など、市民の皆様の生命や生活が脅かされる不測の事態へ適切に対応し、被害・影響を最小限に留めなければならないと考えております。市民の皆様の豊かな暮らしの実現は、安全・安心の生活の上に構築されるものであり、「災害に強いマチづくり」を重点に市民の皆様のさらなる安全・安心の確保に取り組んでまいります。

それから、地方共通の大きな課題であります「人口減少」についても、引

き続き対策を講じてまいります。特に若者の減少は、地域社会の担い手不足や地域経済の縮小を招き、マチの活力を奪い、ひいては本市の行財政運営に影響を及ぼし行政サービスの低下につながる恐れがございます。

若い世代の流出に歯止めをかけるため、引き続き新たな産業の創出や地元企業の説明会、ふるさと教育などにより地元雇用の確保や地元就労を図ってまいります。また、家庭や子どもの成長に寄り添った切れ目のない支援により、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

そして人口減少対策とともに、「高齢化に対応したマチづくり」も進めなければいけません。高齢者の皆様が心身ともに元気で生活できる、いわゆる「健康寿命」を延ばす支援を行ってまいります。そのため、社会参加や地域交流などを通して「人と人との関わり合う機会」を設け、心の豊かさや生きがいを感じながら生活していただくことが必要であると考えております。そしてそれが、社会問題となっている高齢者の孤立や孤独を防止することにつながるものと考えております。高齢者の皆様には、豊富な知識と経験があり、その力は地域の財産でございます。その知識や経験を地域課題の解決や地域活性化に活かしていただける環境づくりが大事だと考えております。

それから、「便利で暮らしやすいマチ」を目指すためには、都市基盤の整備も欠かすことができません。特に道路や鉄道など交通の整備・確保は重要であると考えております。

今や道路は、単に物や人を運ぶだけの道ではなく、災害時には、救護物資の輸送や避難路としての役割を有するほか、救急医療に対応できる「命の道」としての大きな役割を果たし、また、地域間の交流による産業、経済文化の発展にも大きな役割を担っております。そのためにも、有明海沿岸道路の市内への延伸や本市と嬉野市、武雄市、そして伊万里市を結ぶ重要路線である

国道498号の鹿島市から武雄市までの安全で走行性の高い道の鹿島側の早期路線決定に向け、引き続き要望してまいります。

そして鉄道につきましては、九州新幹線西九州ルート暫定開業後の長崎本線の利便性の維持確保に向けて、県や近隣市町と連携し、さらに強力で活動を展開してまいりたいと考えております。また、それと並行して、本市の玄関口でありますJR肥前鹿島駅舎改築と駅前広場の整備も進めてまいります。そのため、引き続きJR肥前鹿島駅周辺整備全体構想を関係機関と協議しながら策定してまいります。新しい肥前鹿島駅の駅舎を中心とした駅周辺が、「鹿島市の顔」としてふさわしい「魅力的な空間」となるよう取り組んでまいります。

それから、新市民会館建設事業につきましては、先月25日に建築主体工事について2回目の公告を行い、来月9日に入札会を行うこととしております。その入札会で施工事業者が決まりましたら、本定例会に追加で事業者との契約についての議案を提案させていただく予定でございます。その後、順調に進めば、令和3年度当初に着工し、約20か月後に竣工を迎えることとなります。今後も、身近な文化活動の拠点として、長い間市民の皆様が親しまれる施設となるよう取り組んでまいります。

その他にも、産業の振興、福祉・保健・医療の充実、環境の保全、教育・文化・スポーツの向上など取り組まなければならない多くの課題がございます。これらの課題にしっかりと向き合い、第七次鹿島市総合計画で掲げた都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を目指してまいります。

引き続き、市民の皆様、議会の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

【新型コロナウイルスワクチン接種について】

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まずは、新型コロナウイルスワクチンの接種について申し上げます。

ここ最近の新型コロナウイルスの感染者数は、「緊急事態宣言」に伴う飲食店等の営業時間短縮要請や外出自粛などにより減少傾向でございます。

県内でも、一時期は2番目に深刻な感染状況である「ステージ3」でしたが、現在は「ステージ1」まで引き下げられたように、感染者数は落ち着きつつあります。

そして鹿島市では、昨年12月23日に初めて感染者が確認されましたが、その後数件の感染者数に留まっている状況でございます。

これまで市民の皆様には、「マスクの着用」、「手洗いの励行」、「三密を避ける」ことなどを常に意識して感染予防を行っていただいております、改めて感謝を申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルスは、未だにわからないことが多く、また変異株の感染も国内で多数確認されており、気を緩めることが出来ない状況でございます。

そのような中、収束のカギを握ると言われているのがワクチン接種でございます。

現時点では、今月17日から先行して医療従事者に対する接種が始まっており、その後高齢者等への接種を4月から順に進めていくこととされております。鹿島市といたしましても、国のスケジュールに沿って、円滑にワクチン接種が実施できるよう、2月1日付けで「新型コロナウイルスワクチン接種事業プロジェクトチーム」を設置しました。現在、接種開始に向け、コールセンターの設置や、接種券の印刷・発送、ワクチン管理体制の構築、接種

場所の確保と整備などについて協議を重ねておりますが、ワクチンの供給等については不確定な部分が多く、あらゆる場面を想定しながら準備を進めているところでございます。ワクチン接種の具体的な日程や接種方法等につきましては、決まり次第速やかに市民の皆様へお知らせいたします。

今後とも、国、県の方針と指導に沿い、円滑にワクチン接種が実施できるよう、医師会等のご協力をいただきながら万全の体制で進めてまいります。

【鹿島市子ども教育大綱について】

次に、鹿島市子ども教育大綱について申し上げます。

鹿島市子ども教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める5年間の計画でございます。

今回、平成28年4月策定の第1期大綱が、本年3月末をもって終了することに伴い、令和3年度からの「第2期鹿島市子ども教育大綱」を策定するものでございます。

この大綱は、市内の小中学生を主な対象とし、幼児や高校生等にもつながりがあることから、相互に関連性を持たせ、子どもたちが生きるために必要な力、いわゆる「生きる力」を身に付け、その過程において個性を伸ばす教育を推進することを理念としております。

また、第2期における特色といたしまして「安全・安心の取り組みの強化と防災教育や感染症の対策の推進」、「GIGAスクール構想に基づくICTの環境整備や教職員の働き方改革の推進」を掲げております。

具体的な施策につきましては、第七次鹿島市総合計画や教育委員会が教育目標を示し、毎年策定している「鹿島市の教育」の中に掲げ取り組むことと

しております。

これまで鹿島市総合教育戦略会議において協議を重ね、このたび素案がまとまりましたので、現在パブリックコメントを実施しており、3月末までに「第2期鹿島市子ども教育大綱」としてまとめる予定でございます。

【みかん、海苔養殖の状況について】

次に、みかん、海苔養殖の状況について申し上げます。

みかんの生育状況につきましては、昨年の7月豪雨の影響により、果実肥大が進んだものの、8月には猛暑が続いたため、糖度も例年並みに回復いたしました。

また、極早生・早生ともに、出荷数量は昨年よりやや少ないものの、高糖度の早生品種を9月下旬から出荷できたことにより、価格面では好調に推移しております。

それから、海苔養殖の状況でございますが、秋芽海苔につきましては、比較的良好な海況で、生産額は前年と比べ約2割増となっております。

しかしながら、冷凍海苔につきましては、年明けからの低水温による成長の遅れと栄養塩の低下による色落ちが発生しました。現在2回目の入札が終わりましたが、生産枚数、生産額ともに例年になく非常に厳しい状況でございます。漁業者をはじめ漁協や関係機関では施肥などに取り組まれておりますが、厳しい状況に変わりはなく、市としましても今後の生産状況を注視してまいります。

【ふるさと納税について】

次に、ふるさと納税について申し上げます。

平成28年度に1億円に到達したふるさと納税は、毎年全国から多くの応援をいただき、今年度は7億円に届きそうな状況でございます。

また、今年度は、本市では初めてとなります「企業版ふるさと納税」による寄附もいただき、「かしま創生（地方創生）」のさらなる推進となるものと感謝いたしております。

これまで、ふるさと納税の寄附者の皆様に、本市自慢の特産品を贈呈することで、本市の特産品を全国にPRし、ひいては地域産業の活性化につながるものと取り組んでまいりました。

今年度は、本市の返礼品の魅力を全国の皆様へこれまで以上にアピールできるように、ふるさと納税のポータルサイトをリニューアルいたしました。また、新規事業者の開拓により、これまでになかった特産品が新たに加わり、返礼品をさらに充実させるなど積極的な推進策を講じたところでございます。

今後引き続き、「鹿島らしい特産品」を地元の事業者の皆様とともにPRし、ふるさと納税を通して、納税者の「志」と「声援」に応えられる施策の実施と鹿島市の魅力を全国に発信していけるよう取り組んでまいります。

【鹿島市行財政改革プランについて】

最後に、鹿島市行財政改革プランについて申し上げます。

鹿島市行財政改革プランは、限りある資源（ヒト、モノ、カネ）を効率的かつ効果的に活用し、持続可能な行財政運営を図るための5年間の計画でございます。

平成28年度に策定した現行の「鹿島市行財政改革プラン」が令和2年度をもって終了となるため、次期プラン策定に向けて検討を進めております。

次期プランでは、大規模災害への対応や新型コロナウイルス感染症の影響

による生活様式の変化など社会情勢の変化に対応していくため、組織体制のあり方、業務の効率化、自主財源の確保、民間活力の導入などについて検討を進め、3月末までの策定を予定しております。

次期プランが、将来にわたる行政サービス提供の実現と持続可能な強固な財政基盤を確立できる計画となるよう努めてまいります。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢について申し上げます。地域に受け継がれてきた自然や歴史、伝統、文化などを大事にし、それを活かさないとその地域は伸びないというのが私の信念でございます。鹿島市が誇る地域資源を最大限に活用し、市民の皆様と協働して「魅力あるマチづくり」に向け、引き続き全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様の更なるご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、私の令和3年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案いたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、専決処分事項の承認、当初予算、補正予算など合計14件でございます。

【専決処分事項の承認について】

まず、議案第2号 専決処分事項（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第9号））の承認について申し上げます。

この補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種について、国が示すスケジュールに沿って早急に体制を整備し、実施する必要がある経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年1月29日付けで専決処分したものでございます。

この補正予算は、予算の総額に3,980万7千円を追加し、補正後の総額を202億5,598万9千円としたものでございます。

歳入では、国庫補助金を計上しております。

歳出では、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保などに要する経費を計上いたしております。

【令和3年度予算案について】

次に、議案第3号 令和3年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

わが国の経済は、本年1月の内閣府の月例報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。」とされており、また、「引き続き東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。」とされております。

本市におきましても、市税は、これまで堅調に一定水準を確保してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少となる見込みであり、依然として厳しい状況に変わりはありません。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の令和3年度の予算編成に当たっては、「第七次鹿島市総合計画」の開始年度として、引き続き目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の理念に沿った市政

運営を基本とし、実施計画などを踏まえた予算編成を行うことといたしました。

令和3年度鹿島市一般会計予算は、総額を157億8,900万円で編成しており、令和2年度当初予算と比較いたしますと1.1%の増となっております。これは、第七次総合計画で掲げた重要な政策的事業である「定住促進」「子育て支援」などの地方創生の実現に向けた事業を着実に実行していく事業に加えて、新市民会館建設などの投資的事業が増加したことによるものであります。

歳入では、主要一般財源である市税は、個人市民税や固定資産税の減少により、6.7%の減となる見込みであります。地方交付税は、地方財政計画などを踏まえ、5.0%の増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、扶助費の増などにより、2.4%の増となっております。

また、物件費、補助費等を含む「消費的経費」全体では1.6%の増となっております。

市債残高につきましては、令和3年度末では約135億円の見込みとなりますが、そこから地方交付税で償還費が全額措置される「臨時財政対策債」を差し引くと、実質的な市債残高は87億円程度となり、この償還につきましても約4割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、前年度比0.6%の減で計上いたしておりますが、このうち単独事業は、新市民会館建設事業などの増により、19.1%の増となっております。

主な事業としましては、農林水産関係では「さが園芸生産888億円推進事業」、商工関係では「道の駅鹿島整備事業」、土木関係では「肥前浜宿街

なみ環境整備事業」「辺地道路整備事業」、教育関係では「蟻尾山公園整備事業」などを計上いたしております。

このほか、「都市計画道路井手・西葉線整備事業」などの県営事業につきましても、県と連携し、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これらの施策の主要財源となります市税や地方交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から2億1,000万円、公共施設建設基金から2億500万円の繰入れを計上いたしており、また、市債では臨時財政対策債を4億6,000万円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と、歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、第七次鹿島市総合計画の目標達成を図っていきたいと考えております。

続いて、議案第4号 から 議案第8号 までの5議案について申し上げます。

これらは、令和3年度の各特別会計及び水道事業会計並びに下水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済、財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

【令和2年度補正予算案について】

次に、議案第10号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第10号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減などのほか、国の補正予算に伴う増額について計上いたしており、予算の総額から、5億3,813万5千円を減額し、補正後の総額を197億1,785万4千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込み額を計上し、加えまして事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減のほか、今回、国の補正予算に伴う「佐賀県漁業経営構造改善事業」や「産地パワーアップ事業」などを計上いたしております。

また、エスティ工業株式会社様、株式会社岡田電機様、佐賀西信用組合様、株式会社スーパーモリナガ様、鹿島高校生ほか1名様など多数の方からご寄附をいただきましたので、それぞれのご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

このほか、辺地道路整備事業など24事業につきましては、諸般の理由によりまして、令和3年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費も提出いたしております。

続いて、議案第11号 から 議案第14号 までの4議案についてでございますが、これらは、令和2年度の各特別会計及び下水道事業会計の補正予算案であり、主に決算見込みや事業費の確定及び国の補正予算に伴うものなどによる補正となっております。

【その他の議案について】

最後に、予算以外の案件についてでございますが、内容は、条例改正1件、

その他 1 件となっております。

まず、**議案第 9 号** 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、浜新町住宅を廃止して、市営住宅跡地として売却などを行い、定住対策の一環として有効活用するために所要の改正を行うものでございます。

最後に、**議案第 15 号** 佐賀県市町総合事務組合同規約の変更に係る協議について申し上げます。

佐賀県市町総合事務組合の事務所が移転し、会館の名称を変更することに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第 290 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。